

アルベルト・シュヴァイツァーの 神学における平和思想

金子 昭

はじめに

アルベルト・シュヴァイツァー Albert Schweitzer (1875-1965) は、さまざまな文脈において平和について論じている¹⁾。これら平和論のテキストは、大きく分けて①文化哲学、②神学及び説教、③各種平和声明の3種に分類することができる²⁾。

①文化哲学の文脈では、平和は生への畏敬の帰結として論じられる。主な著作には『文化と倫理』(1923)があるが、そのほかに西ドイツ出版協会平和賞の受賞講演「人間性と平和」(1951)、「目下、人類における喫緊の課題」(1952)、ジョゼフ・ルメール賞受賞講演(1955)など各種講演類、「人間性」(1961)、「生への畏敬の教えと我々の文化に対するその意義」(1963)や「今日の平和の道」(1963)などの小論文類がある。

②神学及び説教においては、平和論は平和の国としての神の国論という形で取り上げられている。主な著作としては、『使徒パウロの神秘主義』

1) 本稿は、2018年12月19日に行われた国際基督教大学キリスト教と文化研究所及び平和研究所共催の特別公開講演会「シュヴァイツァー神学における平和思想」の内容を大幅に改稿したものである。

2) 引用について述べておくと、シュヴァイツァーの既刊著作の大半は白水社版『シュヴァイツァー著作集』全20巻として邦訳され(膨大な遺稿集は邦訳がほとんどない)、それ以外の説教や書簡の一部にも優れた日本語訳があるが、本稿ではこれら先人の訳業に敬意を払いつつ、すべて原則としてドイツ語原文から私が直接訳出した。また、聖書からの引用は、『聖書 新共同訳』(日本聖書協会)を参照しながら、これもすべて原則としてシュヴァイツァーによるドイツ語の引用から直接訳出した。

(1930)、遺稿として刊行された『神の国とキリスト教』(1947-1951)及び『説教集』(1898-1948)がある。

③各種平和声明としては、彼のノーベル平和賞受賞(1953年10月に1952年度ノーベル平和賞に選ばれ、受賞講演は1954年11月に行われた)及びその後行われた平和及び核廃絶に関する声明がある。これらは直接人々にラジオや新聞等を通じて発信した平和声明である。これら平和声明には、ノーベル平和賞受賞講演「今日の世界における平和の問題」(1954)、オスロからのラジオ放送「人類へのアピール」(1957)、同じく「平和か原子戦か」(1958)などがある。また世界平和をめぐって交わされた世界の要人や知識人との書簡なども、内容的にこれらの中に入れてよいだろう。

私は、すでにこうした3種の平和論を俯瞰した内容の論文類を発表してきたので³⁾、本稿では多岐にわたる平和論テキストの中から、とくに②神学及び説教に焦点を当てて、そこで論じられたシュヴァイツァーの平和論を中心に上げながら、彼の平和観のキリスト教的な本質構造について検討することにしたい。

最初に取り上げるのは、『説教集』における平和思想である。平和について最も早くから言及があるのは彼の説教においてである。彼の牧会活動は実に23歳の時から始まっている。平和思想は信徒たちの日々の信仰生活に即しながら、心の平安という形で説かれており、説教というものの性格上、この基本路線は変わることはない。それでも、そこから平和の観念は人々の平和的あり方として人類規模にまで拡大し、それは平和の国としての神の国をも示唆するものにまで至る。

3) 金子昭「シュヴァイツァーの平和論——とくに反核思想の展開とその影響について——」『天理大学おやさと研究所年報』第17号、2011年、59-76頁。『シュヴァイツァーその著作活動の研究——哲学・神学関係遺稿集を中心に——』(白馬社、2018年)、380-405頁。「WCRP創設の理念とシュヴァイツァーの反核・平和思想」『平和のための宗教』第11号、公益財団法人世界宗教者平和会議日本委員会、2019年、91-109頁。

次に取り上げるのは、この神の国を主題とした彼の神学的探究である。ここで重要なテキストは、キリスト教の全歴史における終末論の変遷の中で神の国を論じた『神の国とキリスト教』（遺稿）である。このテキストは第二次世界大戦直後に執筆が開始されたものであり、そこで論述される最後の時代は20世紀後半の冷戦の時期と重なった。際限なき核開発と核戦争の危機の中、まさに神の国の実現か、そうでなければ人類の滅亡かという究極の選択肢すら、シュヴァイツァーの念頭にあったのである。

そこで最後に、この時期における彼の平和思想の展開について取り上げる。彼はすでにこの時期までに、生への畏敬の倫理思想や人間性の理念などを通じて、広く人々にも訴える形で平和思想を説いていたが、その根底には平和の国としての神の国の理念が生き生きと脈打って存在している。我々はそこに、彼の神学思想が文化哲学の次元と連動して展開している様相を見出すことができるのである⁴⁾。

1. 心の平安から世界の平和へ——『説教』より

シュヴァイツァーが行った説教のほとんどは、シュトラースブルクの聖ニコライ教会においてのものである。説教はその性格上、日々の生活に生きるキリスト教信者のために語られるものであり、平和を主題とした説

4) 論を進めるに当たり、ドイツ語独特の言葉遣いについて先に述べておく必要がある。日本語では、平和という言葉は一般的に使われるが（世界の平和、人類の平和）、内面的もしくは宗教的な意味での平和としてはしばしば平安（心の平安、神〔主〕の平安）という言葉が用いられる。しかし、原語は同じFriedeという言葉である。本稿では、文脈に応じて平和と平安という訳し分けをしたが、ドイツ語の原語を主格の形で入れることで注意を促している。難しいのはGeistという言葉の日本語訳である。日本語では、近代的な意味での精神という言葉（人間の精神、時代精神、世界精神）と、宗教的な意味での霊という言葉（神の霊、聖霊）とは別の語であるが、ドイツ語では同じGeistという一語で済む。シュヴァイツァーの場合、とくにGeistは、『新約聖書』で用いられる超越的な聖霊の次元と、人間における精神的次元とが交錯する独特な次元の靈魂の働きを共に含意しており、それゆえGeistが世界の平和を論じるに当たっても重視されてくる。Geistの訳し分けについてもFriedeと同じような扱いにしている。

教であっても同様である。平和についての主な説教の原稿は次の6編である⁵⁾。ただ、ここでいう平和は心が平靜で落ち着いていること、信仰に基づく確固たる人生の姿勢、また神自身のそのようなあり方を意味しており、原語では同じFriedeであるが、内面的もしくは超越的な含意を持つ場合は、より日本語としてしっくりする平安（心の平安、神の平安）と訳している。

- ① 1901年8月4日、聖ニコライ教会、朝の説教（Predigten 305-310）
「あらゆる人知にまされる神の平安」（「フィリピの信徒への手紙」4:4, 6,7）
- ② 1911年4月30日、聖ニコライ教会、朝の説教（Predigten 1112-1116）
「あなた方に平安がありますように」（「ルカによる福音書」24:26）
- ③ 1911年5月21日、聖ニコライ教会、午後の説教（Predigten 1116-1120）
「イエスは彼らの中に歩み出て、『あなた方に平安がありますように』と語った」（「ルカによる福音書」24:26）
- ④ 1911年5月28日、聖ニコライ教会、午後の説教（Predigten 1121-1132）
「できれば、せめてあなた方は、すべての人と平和に暮らさない」（「ローマの信徒への手紙」12:18）
- ⑤ 1913年3月9日、聖ニコライ教会、朝の説教（Predigten 1191-1198）
「あらゆる人知にまされる神の平安がキリスト・イエスにあってあなた方の心と意思を守ることになりますように」（「フィリピの信徒への手紙」4:7）
- ⑥ 1918年10月13日、聖ニコライ教会、朝の説教（Predigten 1198-1203）
「あらゆる人知にまされる神の平安がキリスト・イエスにあってあな

5) これらは優れた日本語訳が出ているので、訳出の際に参考にさせていただいた。①～④は松村國隆・長谷川健一訳「シュバイツァーの説教から（承前）平和についてⅠ～Ⅳ」（『シュバイツァー研究』第31号、2016年）より83-113頁。⑤⑥は、会津伸訳『心は夕日より明るく——シュトラースブルク説教集』（新教出版社、1967年）より127-135頁、136-143頁、また熊沢義宣訳「シュトラースブルク説教選」（『シュヴァイツァー著作集』第20巻、白水社、1972年）より、382-390頁、391-397頁。

た方の心と意思を守ることになりますように」(「フィリピの信徒への手紙」4:7)

これらのうち、①～④の説教は、内面的な心の平安に焦点が当てられているが、とくに②③④は連続した内容になっている。心の平安に至るための信仰の要諦を説くこと(②)から出発して、次に家庭内の不和を治めて平和を作り出すための秘訣について説き(③)、そして偏見ない姿勢で確固たる態度こそが人々との交際における平和を保つのだ(④)と、平和のあり方を同心円状に拡大する形で説教が進められる。また、シュヴァイツァーがランバレネに医療奉仕のために出発する前の最後の説教(⑤)と、その5年後にランバレネから帰還して収容所生活を経て帰還した後の最初の説教(⑥)は、同じ聖句(「フィリピの信徒への手紙」4:7)をもとにして行われている。彼の言わんとする内容は本質的には不変であるが、ランバレネでの活動や世界大戦を間に挟んでいることにより、平和論の射程が世界大にまで伸びていることも読み取れる。

これら一連の平和についての説教は、信仰に根差した心の平安が基本線になっている。そうした観点から見れば、我々はキリスト教的な幸福論としても読むことができる。おそらく信徒たちは実際そのように聴いていたことであろう。これら6つの説教の内、3つが「フィリピの信徒への手紙」(4:7)から取られているが、その前段部分(4:4-6)では、「主において常に喜びなさい。主はあなた方の近くにいるがゆえに思い煩わず、何事についても感謝を込めて祈りなさい」と説かれている。このような感謝の祈りの中に神の平安 *Gottesfrieden* が注がれることになり、祈る者をして神の平安の領域にまで引き上げてくれる (*Predigten* 308) ののである。神の平安の領域とは要するに平和の国としての神の国のことである。そこから、「平安 *Friede* とはひとかけらの神の国 *ein Stück vom Reich Gottes* です。それはあなたの内に深く、深く存在します。ちょうど神の国の一切がそうであるように、あなたの心の最深のところにあるのです」(*Predigten* 1115)

ということも述べられるのである。

1913年の説教(⑤)では、平和への道が我々とあらゆる事柄との調和に至る道であることが説かれる。この平和は決して平坦なものではなく、喜びと苦痛、創造と苦難によって新たにされるものであるが、我々はこの世にあって、この世を超えて内面的に自由になるということである(Predigten 1192)。この世から内面的に自由になることは、精神的=霊的geistigに自由になることであるが、それは、彼がその神学的集大成である『使徒パウロの神秘主義』(1930)において、パウロ自身の生き方をそのように形容していたものであった。パウロにとって本質的なことは、地上のことから外面的にではなく、霊的に解放放たれていることdie geistige Losgelöstheitである(G4/MP 405)。地上から霊的に解放放たれるとは、すなわち世界から精神的に解放され自由になることであり、我々はそのことによって今度は世界へと自由に関わることができるのである。人間の精神Geistが神の霊Geistに促され、これに共振することができるのは、まさに両者の意志においてである。このことを、シュヴァイツァーは、「人間が到達する最高の認識は、我々の意志が無限の意志と一体になり、我々人間の意志が神の意志と一体になるという、平和への憧れdie Sehnsucht nach Friedenである」(Predigten 1194)と表現する。無限の意志とは神の意志であり、要するにそれは神の無限な意志のことである。そして、我々は皆、神の国において働き、それによって満たされ、どんなにそれが単純な作業であったとしても、日々の仕事を喜んでやっていくことが求められる。そうすれば、我々はどこにしようと、我々は神の国の精神(霊)Geistをもたらすことができ、神に仕える仕事を見出すことができるのである(Predigten 1194)。

このように私たちの意志が神の意志と一体になることEinsseinにあっては、私たちはもはや人生の善や美、また人間や物事なども当たり前のこととして受け取ることはありません。そうではなく、これらは神

から与えられたものとして繰り返し受け取ることになるのです。そのことによって、私たちはよりいっそう大きな喜びをもって神に仕えることができ、またそれにより神に感謝することができるのです。

このようにして、私たちの活動的な意志は神の平安 *der Friede Gottes* を求めなくてはならないのです。(Predigten 1194-1195)

ランバレネ出発前のこのトーンは、そのままヨーロッパ帰還後の説教(⑥)にも繰り返される。神の平安とは、我々の意志が神の無限な意志の中に定位されることである(Predigten 1199)。この世の出来事それ自体は混沌としており、創造と破壊、意味と無意味に満ち、善かと思えば悪となる。これはいわば世界の謎であり、その謎は、解きたいものとして放置しておかなくてはならない⁶⁾。しかし、神の意志は精神的=霊的なもの *das Geistige* に向っている。それはいわば内面的な自由から来るものであり、それが不変の確信となるときに、神の平安が始まるのである。しかもそれは意志であるがゆえに動的なものである。シュヴァイツァーが述懐する「神の平安とは休息ではなく、駆り立てる力である」(Predigten 1200)という言葉は、「神の国は言葉ではなく、力である」(「コリントの信徒への手紙一」4:20)を踏まえている。

このように見ていけば、「神の国」の内面的・精神=霊的性格がますます明らかになる。我々が目指すものは人類が一体になることである。しかし

6) この表現は、『文化と倫理』(1923年)の中でも繰り返し説かれるものである。この世界をありのままに見れば、普遍的な生への意志の謎に満ちた現象である(G2/KE 105)。それゆえ、世界は楽観論的・倫理的に解釈することを断念しなければならない。これに対して、我々人間において最も直接的かつ最も深く遂行される生への意志は、生への畏敬 *Ehrfurcht vor dem Leben, veneration vitae* として現れる(G2/KE 108)。我々が依拠すべきはまさにこの生への畏敬である。生への畏敬の思想は、文化哲学よりも前に1919年2月16日の説教においてすでに語られている(Predigten 1233-1239)。しかもこれは一連の倫理的テーマの下に、15回連続にわたって説かれている内容の一貫としてである。そういう点から、シュヴァイツァーにとっては、生への畏敬は宗教的・キリスト教的な含意を強くもった思想であったことが分かる。

それは、各国の議会で論じられている国際連盟のような表面的かつ世俗的なものではない。人類の一体化とは精神的＝霊的な性格のものである。

私たちが宗教的人間として考えることは、私たちの主が神の国という言葉で表現したものを目指すことなのです。神の国とは、人間のいよいよ気高くなる志向 *Gesinnung* から自然に生まれるものです。

今日、人類が巻き込まれている忌まわしい混沌の中にあつて、私たちは目に見えるあらゆる出来事にかかわらず、共通の理想によって一体となった人類 *die durch gemeinsame Ideale geeinte Menschheit* がいつか必ず出現するのだと信じないわけにはいかないのです。(Predigten 1202)。

世界大に拡大した平和の意志は、一体化した人類の理想にまで射程を伸ばすことになる。神の平安は、このようにして平和の国としての神の国の理想という言葉で表現されることになるのである。

その一方で、シュヴァイツァーの平和の思想は、心の平安を起点としているがゆえに、困難に苦しむ人々の生きる糧であるという基本的トーンは不変である。晩年、シュヴァイツァーは、ある身障者の女性への書簡 (Briefen 241-242)⁷⁾の中で、心の平安を教えるこの思想をそのまま率直に伝えている。

神に是非を問わないように、人々とも是非を争わないようにしてくだ

7) この書簡は1954年にランバレネからドイツのラインラントに住む女性に宛てたもので、名前や日付は伏せられている。彼女は、自分の苦境や忍耐の生活について述べ、自分が愛されていないことをシュヴァイツァーに伝えたのであろう。彼のこの返信の手紙の中では、そのような彼女の訴えに言及した上で、パウロの例を紹介している。てんかんの病を負っていたパウロは、その病のために人々から軽蔑されていたが、しかし神の力と神の平安が彼の内にあったがゆえに、人々は彼に慰めを得ていたことを知っていた。そして、シュヴァイツァーは言う、「あなたも同じことなのです」と。

さい。理解できないものはすべて、そのまま放っておくように。内なる人の成長という、ただ一つこれだけを求めてください。そうすれば、あらゆる分別より高い平安Friedeへと至ることができ、人々に平和の精神（霊）のいくらかのもの *etwas vom Geiste des Friedens* を与えられるのです。（中略）神を信じること、それは神の霊の内に *im Geistes Gottes* 生きようとすることです。なぜなら、神は霊を通じて私たちの内に自らを啓示されるからです。（*Briefen* 242）

牧会者でもあるシュヴァイツァーの面目躍如たる手紙であるが、彼は平和の精神（霊）が普段の暮らしの中で、たとえどんなに苦しく困難な中であっても、心の内面において平安（平和）をもたらすことを強く訴えているのである。

2. 「平和の国」としての「神の国」——『神の国とキリスト教』より

2.1 神の国の到来を信じる宗教としてのキリスト教

『神の国とキリスト教』の遺稿完全版は、シュヴァイツァーの神学的・哲学的著作の遺稿集として1995年に刊行された。これは、すでに遺稿集として彼の死の直後の1966年に出版されている第一部の元原稿に加えて、新たに活字化された第二部及び補遺から成っている⁸⁾。このうち、第二部では非終末論化の過程における神の国の変遷が説かれる。キリスト教信仰の核心は神の国の理念にあるが、その理念のあり方について、時代の中での

8) 『神の国とキリスト教』完全版の内容目次の主要部分は次の通り。第一部：Ⅰ 預言者及び後期ユダヤ教における神の国、Ⅱ イエスにおける神の国、Ⅲ 原始キリスト教における神の国、Ⅳ パウロにおける神の国。第二部：[Ⅴ イエスとパウロ]、[Ⅵ 終末論の崩壊]、[Ⅶ 罪の赦し]、[Ⅷ ルターにおける継続する罪の赦しの教え]、[Ⅸ 啓蒙期 [及び十九世紀] におけるプロテスタンティズムの展開]、[Ⅹ] [終末論的なものから非終末論的なものへの変遷が意味するもの]。[] は遺稿編集者による補足である。上記の内容に加えて補遺がある。補遺Ⅰ「終末論の変遷における神の国 [縮約版]」が、第二部全体の縮約版「終末論的信仰から非終末論的信仰への変遷における神の国の理念」であり、これはシュヴァイツァーの生前に刊行された。

その位置づけが変遷することが述べられるのである。

しかし、神の国そのものの本質については第一部にその主要な部分が述べられている。シュヴァイツァーは、『神の国のキリスト教』の冒頭で、「キリスト教はその本質からすれば、神の国の到来への信仰である」（RG 36）と述べる。彼は、この神の国の観念がユダヤ教の神の国の観念に由来するが、その変遷の内に倫理的契機があることに着目する。神の国の観念は元来、ユダヤの預言者の創造になるものであった。この預言者の伝統の中には、「ヤーヴェ（主）の日」という形で、神の国のビジョンがあった。それは、神がユダヤ人以外の民族に審判を下し、彼らを神の民イスラエルに服従させることで、イスラエルは世界を支配する「平和の国」となることができるというものである。これを改革したのが、紀元前760年頃に登場した預言者アモスである（RG 37）。彼は在来の「ヤーヴェの日」を認めない。ヤーヴェは倫理的な神なるがゆえに、神の民に対しても審判を行い、正義を守る者だけに平和の国が与えられることを宣言した（「アモス書」5:14, 15, 18, 20-24, 7:17）。アモスにあっては、倫理的な思念や行為だけが神の国に所属する機会を与えるものとなし、ここでは祭儀的なものはもはや意味を持たなくなるのである。彼において、あらゆる時代に受け継がれていく宗教の精神化 *Vergeistungsprozeß der Religion* が始まった（RG 39）。

アモス以降の預言者の中で特筆すべきは、イザヤ（BC 740-710）である。彼は、ダビデの子孫になる者がメシア（油が注がれた者）として神の国を支配すると述べているが、その際、被造物は人間と共に平和の裡に生きるため、それまでのあり方を全く改変させてしまうというビジョンを述べている（RG 40）。

狼は子羊の隣に住み、豹は子山羊の隣に居る。牛と若いライオンは家畜たちと共に牧草を食べ、幼子たちは彼らを導いていく。牛は熊と草を食べ、その子らは共にたむろし、ライオンは牛と同じように干し草

を食べる。……わが聖なる山の全土においては、何者も害を加えず、滅したりはしない。海が水に覆われているように、大地はヤーヴェの知識で満たされるのである。（「イザヤ書」11:6-9）。

また、エレミア（BC 628-586）は、神の国の倫理的なあり方を一層強調して、神の国の本質が「人間が神によって物事を行い、その考えや行いが神の霊 Geist によって動かされるどころ」（RG 42）を明確に預言した。そうなれば、ユダヤ以外の民族も神の国に参与する資格が与えられる期待を持つことができる。なぜなら、ユダヤ人も非ユダヤ人もその悪しき思いや行いによって裁きを受けるのであれば、両者ともにその善き思いや行いによって同様に等しく恵みを与えられることになるからである。かくして、神の国は、その倫理的な神観念のゆえに普遍主義的 universalistisch なものとなり得るのである（RG 42）。

2.2 イエスとパウロにおける神の国への態度変容

イエスとパウロの神の国への態度の変容はおよそ次のように概括できる⁹⁾。イエスの場合、神の国は、間近な待望の対象であった。これは、紀元前165年前後に書かれたとされる後期ユダヤ教黙示文学の「ダニエル書」の終末観と同じ性格のものである。しかし、イエス自身は、その際将来のメシアとして登場した。彼は、終末が来るまでのきわめて短い時期における倫理（中間時の倫理）を説いた。しかし、彼が預言した通りには終末は来ず、したがって期待された神の国は来なかった。

そこで原始キリスト教においては、イエスと同様に神の国を間近な待望の対象と見なす見方とならんで、イエスをすでに出現したメシアとして見なす復活信仰が始まった。これは、終末の遅延に対処した信仰形態で

9) 金子昭『シュヴァイツァー：その倫理的な神秘主義の構造と展開』（白馬社、1995年）、235-241頁。

あった。

だが、パウロだけはそうは考えなかった。彼によれば、イエスの死と復活によって、神の国はすでに始まっている。それは、神の国の第一段階としてのメシアの国である。彼の唱えた倫理は、イエスのような中間時の倫理ではなく、自らがすでにイエス・キリストと共に霊的に死んで復活しており、すでにそこに一歩足を踏み入れている神の国の倫理である。パウロの神の国信仰が実は時代を超えて普遍的に意義あるものとなるというのが、シュヴァイツァーの考えであった。それは神の国の霊 Geist に生きる者がこの世において活動することにより、平和をもたらすという思想である。

このことを彼は『使徒パウロの神秘主義』の中で詳述しているが、その結論は「パウロは、キリストによってこの世から救われた人々に対して、この世を放棄するのではなく、逆にこの世へと参与させる。そうした人々は、この世の中であって、自らは神の国にあることから来る力 *die Kräfte ihres Seins im Reiche Gottes* を確証することになる」(G4/MP 499) というものである。神の国にあることを示すのは聖霊 Geist の証しであるが、それはキリストとの交わりにおいて救われているという体験として存する。パウロは、この体験をこの世における活動へともたらす倫理について述べるのである (G4/MP 500)。だからといって、これがただちに、この世すなわち自然的世界がそのまま発展して神の国になることを意味するものではない。しかし、キリストによって救われた者は、自らの内に神の国の霊をこの世にあって働き出すよう鼓舞される。そこから、純粋に内的な必然性に基いて、神の国によって使命づけられた活動が生じる。その姿は「あたかも、ある星が、地上で明け染めようとする暁を意図しなくとも、自らの内にあるその耀きによって暗い世界を照らし出すのと同様に、救われた人々は神の国の光をこの世へと照らし出さなければならない」(G4/MP 500)。ここで核心となるのは、内的な必然性から神の国の働きを行うということであり、実際にどのような活動が神の国の活動になるかということ

はその人々に任される。

現代の神の国の信仰は、どこまでも神の霊 Geist が支配的になることによって、神の国の実現が期待されるという点において、原始キリスト教的でなければならない (G4/MP 500)。しかし、それは終末論的待望にはもはや依拠しない。というのも、そこにキリストと共に神の国の実現が始まったという確信がそこにあるからである。かくして、イエスにおける神の国への待望 Erwartung の倫理がパウロにあっては神の国の確証 Bewährung の倫理となって現れるのである (G4/MP 509)。

パウロにおける信仰の敬虔は、「キリスト・イエスにある者は罪に定められることがない」(「ローマの信徒への手紙」8:1) という言葉の内に、至福の境地を得ている。力、平和、喜び、静けさ、このような言葉は、神の国がすでに来ているという認識まで高められた者が、その中で、神の国における至福 Seligkeit について語った言葉である (RG 194)。パウロは思想家として、神の国の待望 Erwarten から神の国の体験 Erleben にまで到達しようとした (RG 195)。生成するものとして捉えられた神の国の本質は、パウロにあっては、聖霊の支配 Herrschaft des Geistes である。彼のこの認識により、我々は、神の国の到来とは、イエスの御霊 Jesu Geist が我々の心で力を持ち、我々を通じて世界においても力を有することであると理解するのである (RG 195)。

神の国は、イエスにおいては待望の対象であり、その性格は超自然的なものであった。この神の国の到来に備えて悔改めることが倫理であった。倫理の出番はそこまでであった。しかしパウロにあっては、神の国は体験され、確証されるものとなり、そしてそこにおける聖霊の支配の下に生きることである。それにより、イエスには見られなかった「神の国の倫理」が、パウロにおいて出現することになるのである。

2.3 その後の世代の神の国観

原始キリスト教以降、古代から中世を経て、近世そして現代にいたるま

で、神の国観は幾多の変遷を辿るが、すでに詳述したこともあり¹⁰⁾、ここでは要約的に述べる。

古代も時代が下ると、グノーシス派が登場し、東方思想の影響を受けて、神の国を物質的世界からの解放の彼方にある彼岸的世界として見なすようになった。やがて古代教会が成立するようになると、神の国はさらに遠くへと押しやられてしまう。その中で神の国に関わる倫理性もまた見失われていく。教会が自己目的となり、救済の施設として、いわば神の国の代用品となってしまっている。これが確立したのは中世であった。アウグスティヌス Augustinus (354-430) の大著『神の国』が中世における代表的な神の国観を提示しているが、シュヴァイツァーは、アウグスティヌスの神の国は、もはや待望 Erwartung の対象ではなく、考察 Betrachtung の対象となっている (RG 440) として厳しく批判する。後期古代及び中世の教会は、生気のない終末論的待望の中にとどまり、神の国の希望は、不死性への希望に取って代わってしまった。キリスト教信仰もまた、そこでは変質して、神の国を前提とした人類的規模のものから、永遠の生命の至福という個人的規模のものとなるというわけである。

しかし、ルネサンスとともに近世が幕開けすると、神の国観が一変し、神の国は努力と実現の対象としての性格を帯びてくる。ルネサンスは古典古代の文芸復興であるが、シュヴァイツァーは世界観の観点から後期ストア派の再発見に意義を見出している。キリスト教は、イエスが説いたその愛の倫理によって、世界否定的な世界観から脱却し、近世の思惟の流れの中で世界人生肯定にいたったのである。

それが可能になったのは、イエスの倫理の中に行為の理想が見られるからであり、そこに倫理的世界人生肯定への親近性が存する (RG 319)。ルネサンス以降、18世紀の啓蒙主義に至る過程において、キリスト教が倫理的な世界人生肯定になっていくのは、教会の教義から次第に自由な態度

10) 金子昭、同書、1995年、245-258頁。

を取ることによってであった。これは、イエスが告知した神の国の信仰の再発見を意味するものである。キリスト教の倫理は近世の合理的な人間性倫理と関わりあうことにより、自らが行動的な愛の倫理であることを真摯に受け止めるようになり、近世の思惟もまた、キリスト教から神の国の理念を受け取ったのである（RG 322）。

近世における神の国は、古代におけるそれとは性質が異なり、もはや待望する対象ではなく、むしろ最高の倫理の告知によって実現する対象となった。近世における神の国とは、「霊（精神）Geistの担い手であり告知者たるイエスにより、この世において基礎づけられ、それが神の霊（精神）の力の下で開始されることを望むような人間たちに期待される」（RG 324）ものとなっているのである。

霊（精神）Geistは、超越的な聖霊的次元と人間自身の精神的次元とが共鳴しあう独特な次元の靈魂の働きとなっている。神の国は宇宙的なものから倫理的なものへと、すなわちこの世界の終末の後に出現する超自然的なものから、この世界において人間的営為によって形成されるべきものへと、その内容が変化しているのである。

現代の神の国観は、シュヴァイツァーの晩年の世界の危機を反映している。この時期は、第二次世界大戦を経て、米ソの冷戦・全面核戦争の危機にあった。この危機意識を背景にして、神の国観は再び切迫した問題として主題化されることになる。

人類は、今日置かれた状況においては、神の国を実現させようとするのか、それとも滅亡してしまおうとするのか、というところにまで至っている。我々にとって「神の国は近づいた」という告知は、「もし人類が滅亡したくないのならば、神の国が近づいていなければならぬ」という意味を持っている。（RG 350）

神の国は人類の終末という危機を前にして希求すべき対象となる。しか

し、そこには、人類の滅亡か神の国の到来かという、「あれかこれか」の選択が突きつけられる。すべての生き生きした神の国の信仰は、すぐれて此岸の宗教 *Diesseitsreligion* であると、彼は主張する (RG 398-399, Vgl. 354)。この信仰は、この世における御国の到来と関わるがゆえに、古代的であると同時に近代的な性格を持つことが明らかになるのである。

3. ヒューマニズムの倫理的な精神——晩年の平和論テキストより

3.1 生への畏敬の倫理思想と人間性の理想

神の国は平和の国としてキリスト教の焦点となるが、それは文化哲学の文脈においては生への畏敬 *Ehrfurcht vor dem Leben* の倫理の核心ともなる。シュヴァイツァーの平和思想は、こうしてキリスト教の文脈から離れてあらゆる宗教、哲学に開かれた普遍的な性格を有してくる。その性格とは倫理的な神秘主義 *ethische Mystik* としての共通性である。『使徒パウロの神秘主義』においては、倫理的な神秘主義の性格を次のように述べる。「すべての真に深い生きた世界観は、すくなくともそれが何らかの仕方で神秘に満ちた無限なる生への意志——我々の存在もそのような意志に由来している——に対する自覚的かつ自発的な献身において成り立つ限り、神秘的な性質のものである」(G4/MP 487)。

それは、キリスト教的観点からすれば、パウロの思想の普遍化であるが、しかしシュヴァイツァーの視野は他のあらゆる宗教や思想に開かれている。彼は生への畏敬という言葉の内に、倫理的な神秘主義の究極の普遍的表現を定式化した。生への畏敬の倫理においては、私という人間の内なる生への意志が他の生への意志との合一を欲する生への意志として現れることに依拠して成り立つ (G2/KE 381-382) からである。生への畏敬により我々はたえず他の生への意志への献身が求められる。世界にあっては生への意志が自己分裂の様相を呈しているが、それは解きたい謎として置いておかなくてはならない。むしろ大切なことは、世界から自由に生きる至福を得ることができるということなのである。これは生命の自己矛盾を克

服したビジョンあり、これは、先述したイザヤの預言にあるビジョンとも重なってくるものである。

最晩年の論文「生への畏敬の教えの成立と我々の文化に対するその意義」(1963)の中で、シュヴァイツァーは、生への畏敬の倫理へと立ち返り、そこから諸国民において核兵器廃絶の世論の出現への期待を述べ、「人類の歴史の歩みが要請するのは、単に個々の人間だけでなく、諸国民としてもまた、生への畏敬 *Ehrfurcht vor dem Leben* の倫理を通じて、倫理的人格となるということである」(G5/Entstehung 191)と語る。

国際法や国際組織の整備に努めることもさることながら、それ以上に大切なのは人々の内に生への畏敬が自覚され、これの持つ人間性の精神を通じて個々人や諸国民が倫理的に陶冶されていくことである。それが一見回り道のように見えるが、真に力強い世論が形成されるための王道であり、平和問題の根本的解決につながるのである。

彼の平和アピールの先駆けとなったのは「今日の世界における平和の問題」(ノーベル平和賞講演)であるが、ここには内容的には平和の本質論が強く打ち出されている。ここで強調されるのが人間性 *Humanität* である。人間性の有する力こそ平和問題の解決のために不可欠なものなのである。人間性に及ばないのも良くないが、人間性を超え出ても良くない。現代の人類は、原子力という途方もない力を持った「超人」になってしまった。しかしその力が核兵器という形で使用されるならば、逆に人間性を否定するものとなりかねない。いやむしろ、「超人 *Übermenschen* としての我々は非人間 *Unmenschen* となってしまうている」(FA 22)とすら言ってもよい。それゆえ、回復すべきは真の人間性の思想であり、復権すべきはこの人間性を支える宗教的確信である。

人間性の志向 *Humanitätsgesinnung* を生み、人間を向上させるあらゆる進歩を創出してきたのが、精神 *Geist* である。しかし、戦争は我々をして非人間性の罪を犯させる。それゆえ、戦争を倫理的理由から拒否することによってのみ、平和問題の解決は可能となる。精神 *Geist*こそ、我々の

時代において倫理的志向を創り出すものとなる（FA 25）。平和への倫理的志向が諸国民において現われる度合いに応じて、平和のための諸制度や組織もその役割を発揮できるのである。

これに関連して、「人間性」（1961）という、やはり彼の晩年の小論文がある。シュヴァイツァーは、この中で、生への畏敬が人間性の本質に属する思想であることを訴える。このことの自覚を通じて、人間性の志向もより完全なものへと進歩した。しかし、核戦争の危機の時代にあっては、人間性を取るか非人間性を取るかの二者択一が問われている。

人類の歴史上、人間性の志向と非人間性の志向とのいずれが主権を取るか、これが今日の問題である。残虐な原子兵器を意のままになしうる今日の状況の下で、これを放棄しようとしなない非人間性の志向が主権を取るならば、人類は滅亡するだろう。このような兵器に関わらない人間性の志向が、非人間性の志向を駆逐するときのみ、我々は希望をもって未来を展望することができる。人間性の志向は、今日、世界的意義を帯びているのである。（G5/H 170-171）

アモスやイザヤ、エレミアが神の国の希望を平和の国Friedensreichとして表明したことは、ユダヤ教及びキリスト教の伝統の中であつたが、世界の諸思想においても形を変えて平和の国の理念は語られる。中国では老子、孔子、墨子、孟子や彼らの弟子たちもそうであるし、近代ヨーロッパではトルストイなどの思想家にも見られる（FA 29-30）。彼らの平和思想はユートピア思想のように、人々に受け取られてきた。しかし、それらは今こそ実現すべき理想なのである。我々は人類の一員であるがゆえに、だれもが平和に対する普遍的な要請を有する。とりわけユダヤ教徒、キリスト教徒、仏教徒、イスラム教徒、儒教徒など、信仰を持つ人々においてそうした要請は強く求められるというのが、シュヴァイツァーの言わんとす

るところである¹¹⁾。すなわち、ただ人間的であるだけでなく、宗教的であることによって、人間性・宗教性のこの両側面は相互をより強化し、また相互に連動しあう。このように人間性と宗教性は、一方なくして他方もないものなのである。

3.2 平和の精神の神学的基盤

シュヴァイツァーの平和論において、精神（霊）Geistは重要な鍵概念であることは、これまでに見て来た通りである。『神の国とキリスト教』の最後では、神の霊Geistがこの世の精神Geistに打ち勝たなければならぬことが強調される。

人類が滅亡へと足を踏み入れつつあるのは、我々の体験するところである。知識と能力の成果が人類に与えた勢威の下では、これを繁栄のためにのみ使い、決して破壊のためには用いないという力を、人類が育むかどうか問われている。人類が破壊力を限定的にしか行使できなかった頃には、理性的思慮に訴えて災いに限界を設けることができるという希望がまだ存していた。いまや破壊力が途方もないものになってしまい、もはやそのような幻想を維持することは不可能である。ここにきて助けになることはただ一つ、神の霊der Geist des Gottesがこの世の精神der Geist der Weltに打ち勝つことである。（RG 388-389）

ここで神の霊Geist、神の国と表現されたものは、そのまま平和の精神Geist、平和の国とも理念的に重なる。神の霊は、人間の精神のうちに、神の国の理念として、より具体的に言えば、平和の理念として宿るべきも

11) Benedict Winnubst, *Das Friedensdenken Albert Schweitzers* (Amsterdam, Rodopi N.V., 1974), 183.

のとされる。そして、神の霊がまず我々の内にあることによってこの世の精神を支配した時にのみ、神の国の霊はこの世にあってもこの世の精神と闘うことができる（RG 389）。平和は、個人のそうした人格的構造（精神＝霊）において成立するのである。シュヴァイツァーの平和論の核心にあるのは、まさにこの宗教的・神学的視点である¹²⁾。

「目下、人類における喫緊の課題」（1952）では、それが明確に述べられている。我々の時代の状況はもはや希望を自然の成り行きのままにさせてはくれない。「それはむしろ、平和の精神 Geist を通じて喚起された、人類の状態、つまりキリスト教という神の国の理念に対応するなにかを、我々が思い描くように強いる」（WMZ 110）のである。平和の国の理念は、キリスト教を通じて何世紀以来も人々に知られてきたが、今やこれは実現されることを欲し、また実現されなければならない。「人類が滅亡してはならないとするならば、我々に課せられていることは、この世の精神 Geist とは異なる精神（霊） Geist へと希望をつなぐことに他ならないのである」（WMZ 111）として、この論文は最後に祈りの言葉で締めくくられる。

戦争を避ける努力が成功を収め、また我々に贈られたこの時代において我々の内なる平和の精神 der Geist des Friedens を力あるものにするだけで、我々の内においても世界においても神の国が到来することになるように。（WMZ 113）

平和への志向 Friedensgesinnung は、まず何よりも個人の心中に平和の精神として発露し、そしてそこから人々の間、諸国家間、諸民族間へと、いわば同心円上に拡がっていく。そのためには、人々や諸国家や諸民族を

12) 金子昭『シュヴァイツァー：その著作活動の研究』（白馬社、2018年）、384頁。

構成する個人一人ひとりの中でそれぞれに平和の精神が点火されていかなければならない。平和とはまず心の平安という姿で形成されていくなから、精神的な意味での人類の統一、すなわち世界の平和を目指して拡大していくのである。たとえ精神（霊）の力に疑いの眼差しが向けられることがあり、時に失望や幻滅を味わう時があっても、決して希望を失ってはならない。こうしてシュヴァイツァーは、どこまでも精神（霊）の力に全幅の信頼を置くのである¹³⁾。

おわりに

本稿では、シュヴァイツァーの平和論を彼のキリスト教神学思想に即した形で論じてきた。平和とは、神の平安が霊Geistとして信仰者の内面にあって、心の平安となるところから出発する。しかし、それは決して単なる安静な状態ではなく、その人自身の精神Geistが平和の理念によって点火されて駆動し、この世に平和をもたらすいわば内燃機関となることが求められる。そうすることで、内面的な心の平安が家族や周囲の人々との平和的關係に波及し、ひいては諸国家や諸民族の間の平和的關係にも拡大されていく。もちろん、そのためには諸国民や諸民族の一人ひとりの内にも、次々に平和の理念が点火されていく必要がある。そうしたことが可能なのは、平和の理念が、キリスト教だけでなく、あらゆる宗教や思想に存在するからである。

シュヴァイツァーはこのような平和への志向Friedensgesinnungを普遍的な人間性の志向Humanitätsgesinnungとして定位し、これを彼自身は生への畏敬の倫理思想として定式化したのである。したがって彼の生への畏敬の思想の中には、普遍化されたキリスト教的平和論、すなわち平和の国としての神の国の理念が匿名的な形で見出されるものである。

13) その意味で、シュヴァイツァーは倫理的精神が個人、民族、外交官において発揮される新しい精神的態度に期待し、これは信頼に値するものであるという認識を有している（Winnubst 1974, *ibid.*, 11）。

ただし、彼の平和論の基本線はあくまで内面的な心の平安にあり、日々の信仰生活や実践においては、たえずここへと立ち戻っていく。キリスト教の信仰にあっては、イエスの精神（霊）としての愛と平和の理念を心の中で燃やして、日々与えられた仕事に献身していくべきである。それは、この世界を善き世界、すなわち神の国へと変えていくことを目指すものであり、そのためにまず自らの内に、神の国の理念が生き生きとした形で先在することが前提となる。そして自ら説教の中で語った通りに、ランバレネでの医療奉仕の実践こそが、シュヴァイツァーにとっての神の国の倫理的実践なのであった。この実践のただなかにあっては、現地の黒人たちの間においても、彼らが信仰を深めていくに際して、「神の国のための仕事を引き受ける」という表現をおのずと生み出していったのである（RG 358）。

*本稿で引用したシュヴァイツァーの著作とその略記号 ([]内)

Kultur und Ethik, 1923: *Albert Schweitzer Gesammelte Werke*, München (C.H.Beck), Bd.2, 1973, 95-420. [G2/KE]

Die Mystik des Apostels Paulus, 1930: *Albert Schweitzer Gesammelte Werke*, München (C.H.Beck), 1973, Bd.4, 1973, 15-510. [G4/MP]

‘Humanität’, 1961, *Albert Schweitzer Gesammelte Werke*, München (C.H.Beck), Bd.5, 1973, 167-171. [G5/H]

‘Die Entstehung der Ehrfurcht vor dem Leben und ihre Bedeutung für unsere Kultur’, 1963, *Albert Schweitzer Gesammelte Werke*, München (C.H.Beck), Bd.5, 1973, 172-191. [G5/Entstehung]

Friede oder Atomkrieg, München (C.H.Beck), 1981. [FA]

Albert Schweitzer, Werk und Denken 1905-1965 mit geteilt in seinem Briefen, Heidelberg (Lambert Schneider), 1987. [Briefen]

‘Was der Menschheit zur Zeit am meisten not tut’, 1. März 1953, *Albert Schweitzer Studien 2*, hrsg.v. R. Brüllmann, Bonn und Stuttgart (Paul Haupt), 1991, 108-113. [WMZ]

Reich Gottes und Christentum (hrsg.v. Ulrich Luz, Ulrich Neuenschwander, Johann Zürcher), München (C.H.Beck) 1995. [RG]

Predigten 1898-1948 (hrsg.v. Richard Brüllmann, Erich Gräßer), München (C.H.Beck) 2001. [Predigten]

要旨

本稿は、アルベルト・シュヴァイツァー Albert Schweitzer (1875-1965) によるさまざまな平和論の中から、とくに神学及び説教の中で取り上げられた平和論に焦点を当てて、彼の平和論のキリスト教的本質構造について検討したものである。

最初に取り上げるのは、説教における平和論である。ここでの基本路線は、信徒たちの日々の信仰生活に即した心の平安という形での平和思想である。しかし、それは決して単なる安静な状態ではなく、神の霊 Geist がその人自身の精神 Geist をしてこの世での活動へと駆動する力となる。そこから平和は、人々の平和的あり方として同心円状に拡大し、最終的には人類規模にまで至ることで、平和の国としての神の国をも示唆するものとなる。

次に神学的著作での平和論を問題にする。遺稿『神の国とキリスト教』では、キリスト教の歴史に即して神の国観の変遷が詳論されている。その最後の時期が20世紀後半の冷戦の時期である。この時、シュヴァイツァーの念頭には、まさに神の国の実現か、そうでなければ人類の滅亡かという究極の選択肢すらあった。その時期までに、彼は生への畏敬の倫理思想や人間性の理念などを通じて、広く人々にも訴える形で平和思想を説いていた。

そこで最後に、このように一般的な形で説かれた平和論の根底にも、平和の国としての神の国の理念が生き生きと存するところを論じる。生への畏敬が最初に説かれたのが説教であることから分かるように、生への畏敬の思想には、普遍化されたキリスト教的平和論が反映している。それと同時に、平和の理念はあらゆる宗教や思想にも存在するという確信があった。彼が文化哲学の文脈の中で生への畏敬や人間性の思想として平和論を説いたのも、そこに理由があったのである。